

## 別紙様式2-1（処遇改善加算 総括表）

提出先 空知総合振興局

## 福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和7年度)

## 1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジンケイジンカイ		
法人名	社会福祉法人渢仁会		
法人所在地	〒 064-0823 札幌市中央区北3条西28丁目2番1号		
フリガナ	クボタ ユウジ		
書類作成担当者	窪田 裕二	E-mail	kubota-yu@keijinkai.or.jp
連絡先	電話番号 011-640-6767	E-mail	kubota-yu@keijinkai.or.jp

## 2 賃金改善計画: 加算額以上の賃金改善について(全体)

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和7年度の加算の見込額	a)	3,753,000	円
② 令和6年度の加算額のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	b)	0	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a + b)	c)	3,753,000	円
令和7年度の賃金改善の見込額 (③の額以上となること。障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。)	d)	4,056,885	円

## 【記入上の注意】

- 障害福祉現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、障害福祉サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰り分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。  
その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

## 3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

## (1)月額賃金改善要件 I (処遇改善加算IVの1/2以上の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~ IV】

## 別紙様式2-2「①月額賃金改善要件 I」の欄から転記

① 令和7年度の処遇改善加算IV相当の見込額の1/2	1,228,500	円	←	○
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)	3,513,309	円	←	○

## 【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

## (2)月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~ IV】

※令和7年3月時点で処遇改善加算 V(1)-(3)-(5)-(6)-(8)-(10)-(11)-(12)-(14)を算定していた事業所のみ

## 別紙様式2-2「②月額賃金改善要件 II」の欄から転記

令和7年4月以降の加算(見込額)のうち、新たに増加する旧ペアアップ等加算相当の見込額	0 円
上記①を原資として実施する新たな賃金改善の見込額	0 円
② うち、基本給等の賃料の引上げによる賃金改善の見込額(①の額の2/3以上となること) (括弧内は月額(12か月間算定とした場合))	0 円

(3)キャリアパス要件 I・II(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算I～IV】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件 I・II」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)

○

(4)キャリアパス要件III(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算I～III】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件III」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)

○

(5)キャリアパス要件IV(改善後の賃金要件)【処遇改善加算I・II】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件IV」の欄から転記

×

⇒上記に「×」が付いた場合、この欄に記入すること

○

「改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由

- 小規模事業所等で職員間の賃金バランスに配慮が必要のため。
- 職員全体の賃金水準が低い、地域の賃金水準が低い等の理由により、直ちに年額440万円まで賃金を引き上げることが困難であるため。
- 年額440万円の賃金改善を行うに当たり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
- その他( )

(6)キャリアパス要件V(配置等要件)【処遇改善加算I】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件V」の欄から転記

○

## (7)職場環境等要件 【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

○

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。

無効化を申請予定でない場合、各加算区分の算定に必要な令和7年度中の職場環境等要件を満たす。  
※こちらを選択する場合には、下記の職場環境等要件の表にチェックをしてください。

### 【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

- ・既に満たす計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和7年度中に実行計画を行う予約をすること(「誓約」)。  
 ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「再立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施すること。  
 ・「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち2以上の取組(うち1つは必須)を実施すること。

### 【処遇改善加算Ⅲ・Ⅳ】

- ・既に満たす計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和7年度中に実行計画を行う予約をすること(「誓約」)。  
 ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「再立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上を実施すること。  
 ・「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち2以上の取組を実施すること。

区分	内容
人材促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業者の共通による人材コーディネーション・研修会ための見直し検証会 ③他事業からの転職者、生徒、中途年齢者等、被験者・育成者等にこだわらない軽い採用の仕組みの構築・採用の実行でも可 ④職無休診の受け入れや地場行事への参加や主催等による職業能力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	①働きながら医療福祉等の知識を学ぶ才者に対する研修受講実績や、より専門性の高い実践技術を取得しようとする者に対する医療福祉の基礎知識、サービス質向上研修、看護吸引研修、管理行政研修実習研修等の専門認定試験受験等の受講実績等 ②研修の受講やキャリア段階度と人材育成との連動によるキャリアアドバイザリティ度等の算入 ③リーダーメンター(社員やシニア層のナレーティブ等による担当者)制度導入 ④上位才者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 ⑤子育てや家族等の介護等との両立をうながすための休育制度等の充実、事業所内託送施設の整備
再立支援	⑥就職の状況等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規雇員登録の導入、雇員の希望に応じた非正規雇員から正規雇員への転換の制度等の整備
多様な働き方の実現	⑦有給休暇の取得促進のため、請休者や代替担当勤務等により、柔軟な実現化の実績、業務前半の振りの解消に取り組んでいる ⑧就寝を守る者でも働きやすい就寝環境の整備や就寝シフトの配属 ⑨年次休暇や福利厚生制度、シングルヘルス等の賃貸併用窓口の設置等和歌山県の充実
腰痛を含む心身の健康管理	⑩短時間勤務券制度も含めて可能な無理詰め・ストレッチチェックや、先発官のための体感室の設置等健康管理体制の実施 ⑪腰痛・介護職員の身体の負担緩和のための介護技術の若手支援やリフト等の活用、就員に対する腰痛対策の活性化、管理者に対する腰痛管理教育の実施等
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	⑫事故トラブルへの対応マニュアル等の作成無の体制の整備 ⑬現場の課題の見える化(現場の抽出、問題の抽出化、未切系問題の対応等)を実施している ⑭ある活動(業務管理の手法の1つ、管理・監視・清掃・清潔・衛生の四文字をとったもの)等の実践による基盤環境の整備を行っている ⑮実験手順書の作成や、監視・報告形式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ⑯無駄削除ソフト(記録、情報共通、読式案作成等が不要なもの)、清掃用具(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ⑰会員コポート(見守り支援、移動支援、移動支援、介護委託支援等)等の複数間の連携調整の迅速化に資するICT導入(スマートフォン等) ⑱負担軽減の実現化と役割分担を行い、漏れなく職務員が実務に集中できる環境整備、特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ヘッジメイク、コタツ等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の応募や外注等を図ること、会員の見直しやシフトの組み替え等を行う ⑲各種手当券の共同利用、各種手当・計画の共同策定、料金の共同加入等の事務負担部門の集約、共同で行うオンライン会議、人間管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協同化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施
働きがいの醸成	⑳マーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による壁への掛け合いの緩和の実現のため、モチベーション向上に対する、地域の見直し・生活や住民との交流の実施 ㉑利便性本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉒直接の当事者や利用者やその家族からの対象者の情報交換する機会の開設
見える化要件【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】	①実施する流れ方法について、チェック(✓)すること。なお、令和7年度との見込みでも差し支えない。 ホームページへの掲載 <input type="checkbox"/> 職場環境等要件の22項目のうち、実施する取組項目の「障害福祉サービス等情報公開システム」での掲載。 ホームページへの掲載 <input type="checkbox"/> 職場環境等要件の22項目のうち、実施する取組項目の「会社のホームページへの掲載」。

#### 4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	<input checked="" type="radio"/>
✓ 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、 給与明細等	<input checked="" type="radio"/>
✓ 令和7年度に繰り越す予定の額(2 ②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、 給与明細等	<input checked="" type="radio"/>
✓ キャリアパス要件 I ~ IIIのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、 資質向上のための計画等	<input checked="" type="radio"/>
✓ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	<input checked="" type="radio"/>
✓ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、 確定保険料申告書	<input checked="" type="radio"/>
✓ 本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	<input checked="" type="radio"/>
✓ 指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。	—	<input checked="" type="radio"/>

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、障害福祉サービス等報酬の返還や指定取消となる場合がある。

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び 記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。	<input checked="" type="radio"/>
令和 7 年 4 月 10 日 法人名 社会福祉法人渓仁会 代表者 職名 理事長 氏名 谷内 好	<input checked="" type="radio"/>

#### (確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		<input checked="" type="radio"/>
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		<input checked="" type="radio"/>

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について		
(1) 月額賃金改善要件 I	処遇改善加算IVの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	<input checked="" type="radio"/>
(2) 月額賃金改善要件 II	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	<input checked="" type="radio"/>
(3) キャリアパス要件 I・II	キャリアパス要件 I(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件 II(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に福祉・介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	<input checked="" type="radio"/>
(4) キャリアパス要件 III	キャリアパス要件 III(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	<input checked="" type="radio"/>
(5) キャリアパス要件 IV	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	<input checked="" type="radio"/>
(6) キャリアパス要件 V	キャリアパス要件 V(配置等要件)を満たすこと	<input checked="" type="radio"/>
(7) 職場環境等要件	障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 障害福祉サービス等情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	<input checked="" type="radio"/>

#### 4 要件を満たすことの確認・証明

・ 必要な項目が全て選択されていること	<input checked="" type="radio"/>
・ 誓約・記名が行われていること	<input checked="" type="radio"/>

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

【記入上の注意】

・オレンジ色のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

法人名	社会福祉法人深仁会
-----	-----------

処遇改善加算(見込額)の合計[円]	3,753,000 円
うち、施設等の運営にかかる費用の合計[円]	1,228,500 円
うち、施設等にかかるベヌーフラフ等の見込額[円]	0 円

【記入上の注意】・改定前の金額が年額40万円以上であることは、処遇改善加算による金額をさむる旨を明記すること。

⑥キャリアバス要件Ⅰについて(「令和7年度の算定予定」について)
改定後の金額が年額40万円以上となる者の数
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を受けた事業所数

3

0

開設年月 事業所名 事業所番号	指定管理者名	事業所の所在地 市区町村	事業所名	サービス名	一ヶ月あたり賃料等 サービス等総額 (元)	令和7年3 月時点の算 定期区分	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアバ ス要件Ⅰ・Ⅱ		⑤キャリアバス要 件Ⅳ		⑥キャリアバス要 件Ⅴ	
									処遇改善加 算 見込額[円] (a×b×c)	月額賃 金要件Ⅰ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅱ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅲ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅳ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅴ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅵ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅶ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅷ 相当の見込額の 1/2	月額賃 金要件Ⅸ 相当の見込額の 1/2
1 0116100017 北海道 美唄市 ホームヘルパー <sup>アシスタント</sup> 750,000	アシスタント	美唄市	居宅介護	750,000	処遇改善加算Ⅰ 41.7%	処遇改善加算Ⅰ 41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	3,753,000	1,228,500 ○					○	○	○	○	○	○
2 0116100017 北海道 美唄市 ホームヘルパー <sup>アシスタント</sup> 750,000	アシスタント	美唄市	居宅介護	750,000	処遇改善加算Ⅰ 41.7%	処遇改善加算Ⅰ 41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	3,753,000	1,228,500 ○					○	○	○	○	○	○
3 0116100017 北海道 美唄市 ホームヘルパー <sup>アシスタント</sup> 750,000	アシスタント	美唄市	居宅介護	750,000	処遇改善加算Ⅰ 41.7%	処遇改善加算Ⅰ 41.7% 令和7年4月～令和8年3月 (12ヶ月)	3,753,000	1,228,500 ○					○	○	○	○	○	○

提出先 空知総合医療局